

警戒度に関する判断基準

- 県内の感染拡大状況を判断するため、有識者の意見を踏まえ、栃木県独自の指標を設定
 ○各指標について、感染拡大状況を判断するための警戒度に関する判断基準を設定
 ⇒各指標の推移や近隣都県の感染状況、感染経路不明症例の割合等を踏まえ、感染防止対策の対応レベルを総合的に判断
 ※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は2週間程度の推移を観察。

指 標		特定警戒	感染拡大注意	感染観察	過去最大値	備考
感染状況	新規感染者数 (直近1週間)	10人 超	10人 以下	5人 以下	18人 (4.6—4.12)	特定警戒のレベルを、国による「人口10万人あたり0.5人」を目安に設定
	検査陽性率 (直近1週間)	7% 超	7% 以下	3% 以下	8.8% (3.19—3.25)	特定警戒のレベルを、千葉大学による「7%未満の陽性率を保つことが、死亡者数の抑制に重要」という発表を参考に設定
医療提供体制	病床の稼働率	50% 超	50% 以下	30% 以下	29.2% (4.27)	受入病床数：271床 (6/1現在)
	重症病床の稼働率	50% 超	50% 以下	30% 以下	28.6% (4.28)	受入病床271床のうち重症病床数：41床 (6/1現在)

← 高 警戒度 低 →

警戒度に応じた行動基準

項 目	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
外出自粛の要請	【法45①による要請】 ・ 不要不急の外出 ・ 都道府県をまたぐ移動 ・ クラスター発生場所	【法24⑨による要請】 ・ 都道府県をまたぐ移動 ・ クラスター発生場所、3密場所 ※ハイリスクの方には不要不急の外出自粛を要請	【法によらない協力依頼】 ・ 特定警戒都道府県への移動 ・ クラスター発生場所、3密場所を避けるよう依頼
施設の使用制限	【法24⑨、45②による要請】 遊興施設、劇場、遊技施設、文教施設、博物館等幅広く対象 ※条件付での除外もあり得る	【法24⑨による要請】 クラスターのおそれがある施設、3密施設への使用制限の協力要請	【法によらない協力依頼】 ・ 使用制限の要請は行わない ・ 一般感染対策や3密回避の徹底を依頼
イベント開催自粛の要請	【法24⑨、45②による要請】 クラスターのおそれがあるイベント、3密の集まりは、開催自粛	【法24⑨による要請】 クラスターのおそれがあるイベント、3密の集まりは、開催自粛	【法によらない協力依頼】 全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼
学校生活	休業 又は 分散登校	分散登校 又は 通常登校	通常登校

※ ハイリスクの方 = 高齢者、基礎疾患を有する方、妊娠している方等

【注1】国の基本的対処方針等に基づき、上記基準と異なる要請等を実施する場合がある。

【注2】どの警戒度でも「新しい生活様式」の実践、施設における感染防止対策の徹底を要請する。